



2026 年 9 月 2 日

各 位

会 社 名 A p p B a n k 株 式 会 社

代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 石 充 三

(コード番号：6177 東証グロース)

問 合 せ 先 管 理 部 長 渡 邊 泰 弘

(TEL. 03-6302-0561)

(開示事項の経過) 第 15 回新株予約権の譲渡承認及び新株予約権割当契約にかかる

契約上の地位の移転に関する内容が含まれる新株予約権譲渡契約締結、

合同会社ダブルアールとの資本業務提携の解消に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、当社第 15 回新株予約権について、同予約権の割当先である合同会社ダブルアール（以下、「ダブルアール社」といいます。）が、同じく同予約権の割当先である株式会社光造パートナーズ（以下、「光造パートナーズ社」といいます。）に対して譲渡すること（以下「本譲渡」といいます。）を、第 15 回新株予約権発行要項の定めに基づき承認するとともに、当社、ダブルアール社及び光造パートナーズ社との間で、本譲渡に伴う新株予約権割当契約にかかる契約上の地位の移転に関する内容が含まれる新株予約権譲渡契約を締結することについても承認する決議をいたしましたので、お知らせいたします。また、本譲渡に伴い、当社とダブルアール社との資本業務提携が解消される見込みですので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 概要及び決定の理由

当社は、2025 年 10 月 30 日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第 15 回新株予約権の発行、引受契約・割当契約の締結に関するお知らせ」にて、ダブルアール社、光造パートナーズ社及びその他の引受先に対する第 15 回新株予約権の第三者割当をお知らせいたしました。

今回、当社とダブルアール社との間で、当初想定していた形での業務提携関係の発展が見込めないことから、当社から同社に対して資本業務提携関係の解消と同社から光造パートナーズ社への新株予約権の譲渡を相談し、ダブルアール社からも同意を得たため、本譲渡を実行することとなりました。

第15回新株予約権については、当社の資金調達を目的に発行したものであります。光造パートナーズ社は、第15回新株予約権の割当先の1社であり、同社代表取締役の稲田光造氏は、現在、当社の執行役員副社長に就任し、IP&コマース事業を中心に事業の推進を担っております。今回、光造パートナーズ社に譲渡されることにより、今後、第15回新株予約権の行使及びそれに伴う資金調達がよりスムーズに進捗し、当社業績拡大と企業価値向上に寄与するものと考えております。

光造パートナーズ社としても、本譲渡により取得した第15回新株予約権については、当社株価や資金需要の動向を踏まえつつ、行使期限である2027年11月16日までの間に、できるだけ速やかに行使を進めていく方針であることを、同社より口頭で確認しております。なお、光造パートナーズ社は第15回新株予約権の割当先の1社であり、反社会的勢力とは一切関係がないこと、当社株式等の保有方針及び払込に要する財産の存在については、2025年10月30日付「資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び第15回新株予約権の発行、引受契約・割当契約の締結に関するお知らせ」にて開示した内容と状況に変化がない旨をあわせて口頭で確認しております。

これらの状況を踏まえ、当社の取締役会は、第15回新株予約権発行要項の定めに基づき、本譲渡を承認いたしました。また、本譲渡にあたって、当社の取締役会は、新株予約権割当契約に関する契約上の地位も、ダブルアール社から光造パートナーズ社に移転することが必要であると判断し、契約上の地位の移転に関する内容が含まれる新株予約権譲渡契約を締結することについても承認いたしました。

当社は、2024年3月の第12回定時株主総会及びその後に開催した臨時取締役会にて承認された新経営体制の元、資本業務提携先との協業の推進を軸に、業績拡大と株主価値の向上を目指しております。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の適合と、2030年3月の同基準見直し後の新基準である上場5年経過後の時価総額100億円以上の適合に向けた企業価値向上を強く意識しております。2026年4月からは、経営及び事業執行体制を強化するために、代表取締役会長として富士フイルムビジネスイノベーション株式会社出身の町田央衡氏を、また、執行役員副社長として、光造パートナーズ社代表の稲田光造氏を招聘し、当社が成長事業と位置づけるAI事業とIP&コマース事業を推進しております。

現在は、当社の成長の柱と位置づけるメディア事業におけるメディア共創企画事業、また「IP やコンテンツとのコラボレーション」によってサービスの付加価値や規模を最大化していくノウハウを活用し、浅草をはじめ各地の商店街や地域を舞台に、他社が保有するコンテンツ・IP とのコラボレーションイベントを展開しております。また、「地方」「IP」「グローバル（インバウンド・アウトバウンド）」を軸に、地方の持つ魅力的なアセットを活用した様々な事業開発を進めております。稲田氏の当社参画以降、IP&コマース事業において、同氏が関わる ZAIKO 株式会社（東京都港区、代表取締役 島田和大。）との協業を中心に、当社が開催するイベント事業の仕込みが進展しており、また、当社が IP 版權元に提供する商材の獲得や開発も進んでおります。第 15 回新株予約権の行使によって獲得した成長資金を活用しながら、これら事業の実施と事業収益の獲得を進め、早期黒字化を達成していく方針です。なお、各事業の進捗につきましては、TDnet を利用した PR 開示や、当社コーポレートサイト及び各種ニュース配信媒体での発信を進めております。積極的な情報発信を通じて、当社の事業内容や最新の取組状況及び今後の成長性等について、投資家の皆様への認知向上を図ってまいります。このように、当社としましては、本譲渡によって光造パートナーズ社との取組を深めることが、当社企業価値の早期向上及び時価総額 40 億円以上の適合の実現に寄与するものと考えております。

当社としましては、本譲渡に伴い第 15 回新株予約権の行使がより促進され、成長資金の獲得が進め、獲得した成長資金を最大限に活用し、当社の事業開発と業績拡大を加速させ、株主価値の向上を実現してまいります。

2. 譲渡内容

①譲渡対象

- ・ 第 15 回新株予約権：5,000 個（500,000 株）（潜在株式含む持株比率：1.46%）

譲渡価額：940,000 円（発行価額と同額）

※潜在株式含む持株比率は、2026 年 6 月 30 日時点の議決権数に、2026 年 8 月 31 日時点で未行使の第 15 回新株予約権の全量行使後の議決権数を加算して算出しております（小数点以下第 3 位を切り捨て）。

②譲渡相手先

- ・ 株式会社光造パートナーズ

3. 資本業務提携の相手先及び譲渡元の概要

(1)	名	称	合同会社ダブルアール																	
(2)	所	在	地	神奈川県川崎市中原区市ノ坪78番地 4																
(3)	代表者の役職・氏名		代表社員 山本 貴也																	
(4)	事		業	内	容	事業開発 コンサルティング事業														
(5)	資		本	金	10万円															
(6)	設		立	年	月	日	2020年 4 月10日													
(7)	発		行	済	株	式	数	-株（注1）												
(8)	決		算		期	3 月末日														
(9)	従		業		員	数	2 人													
(10)	主		要		取	引	先	野村證券株式会社												
(11)	主		要		取	引	銀	行	株式会社三井住友銀行											
(12)	大株主及び持株比率		山本 貴也 100%																	
(13)	当事会社間の関係																			
	資		本		関		係		当社と当該会社との間の資本関係は、上述のとおり解消 予定です。											
	人		的		関		係		当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はあり ません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の 関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係は ありません。											
	取		引		関		係		当該会社の関係会社との間には、コンサルティング取引 がありました。											
	関		連		当		事		者	へ	の	該	当		状		況		当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。ま た、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事 者には該当しません。	
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（注2）																			
決			算			期			2024 年 3 月期				2025 年 3 月期				2026 年 3 月期			
純			資			産			6				4				0			
総			資			産			54				41				45			

1株当たり純資産(円)	-	-	-
売上高	28	1	1
営業利益	▲1	▲9	▲3
経常利益	▲0	▲1	▲3
当期純利益	▲0	▲1	▲4
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-
1株当たり配当金(円)	0	0	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) (注2) 同社は合同会社であり発行済株式が存在いたしませんので、株式数及び1株当たり指標に関する記載を省略しております。

4. 譲渡相手先の概要

(1) 名称	株式会社光造パートナーズ
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷二丁目11番8号大菅ビルディング6階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 稲田 光造
(4) 事業内容	投資事業 コンサルティング事業
(5) 資本金	1百万円
(6) 設立年月日	2013年1月16日
(7) 発行済株式数	100株
(8) 決算期	12月末日
(9) 従業員数	2人
(10) 主要取引先	ZAICO株式会社 株式会社SEMエージェンシー
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	稲田 光造 100%
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	当該会社は、当社第15回新株予約権5,000個を保有しております。当該会社の代表取締役である稲田光造氏は、当社の第16回新株予約権1,600個を保有しております。

人 的 関 係	当該会社の代表取締役である稲田光造氏は、当社の執行役員であります。
取 引 関 係	当該会社のグループ企業である株式会社 ZAIKO との間には、イベント案件紹介等の取引がございます。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者に該当します。なお、当該会社の代表取締役である稲田光造氏はオブザーバーとして当社取締役会に参加しておりますが、本譲渡等については取引当事者であり利益相反に該当しますので、本譲渡等に関する審議には参加しておりません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（注3）

決 算 期	2023 年 12 月 期	2024 年 12 月 期	2025 年 12 月 期
純 資 産	▲0	3	15
総 資 産	56	221	269
1 株 当 たり 純 資 産（円）	-	-	156,877
売 上 高	31	164	39
営 業 利 益	7	6	17
経 常 利 益	10	5	17
当 期 純 利 益	8	4	11
1 株 当 たり 当 期 純 利 益（円）	-	-	119,460
1 株 当 たり 配 当 金（円）	0	0	0

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

（注3）光造パートナーズ社は、2025 年 12 月に合同会社から株式会社に変更いたしました。2024 年 12 月期以前の同社は合同会社であり、発行済株式が存在いたしませんので、1 株当たり指標に関する記載を省略しております。

4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2026 年 9 月 2 日
(2) 契 約 上 の 地 位 移 転 日	2026 年 9 月 2 日（予定）
(3) 譲 渡 日	2026 年 9 月 2 日（予定）

5. 今後の見通し

当社は業績の予想を非開示としております。つきましては、引き続き、四半期ごとに実施する決算業績及び事業の概要のタイムリーな開示に努める方針とさせていただきます。業績予想につきましては、今後、合理的な業績予想が開示できる状況になる場合には速やかに開示いたします。本件が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上